

# 記入例

## 簡易な収入(所得)見込額の申立書 【家計急変者】

○「物価高騰対応事項(物価高騰)申請書」と一緒にご提出ください。

○下記にチェック(✓)してください。

私の世帯は、予期せず家計が急変し、住民税非課税(記入上の注意)

「予期せず家計が急変」したことには、年金が支給されない月、事業活動に季節とがあらかじめ明らかな場合は該当しません。

**ア** 該当する場合は✓チェックを入れてください。

② 申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した者全てについて記入してください。

氏名 (フリガナ) 氏名	左欄の者が扶養する者の数 ①	令和5年度 住民税 課税状況 ②	障害者控除等の適用 ③	収入の減少のあった年月 ④	任意の1か月の収入⑤			年間収入見込額 D×12 ⑥	非課税相当収入限度額 ⑦
					給与収入 [A]	事業収入又は不動産収入 [B]	年金収入 [C]		
1 くしもと 太郎 <b>申本 太郎</b>	1	<input checked="" type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和5年 1月	収入合計額 A+B+C= [D] 120,000 120,000	120,000	120,000	1,440,000	1,378,000
2 くしもと はなこ <b>申本 花子</b>	0	<input type="checkbox"/> 課税 <input checked="" type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和5年 月	収入合計額 A+B+C= [D]				
3		<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告							
4		<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告							
5		<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告							

**ウ** 非課税相当額収入限度額(⑦欄)と年間収入見込額(⑥欄)を比較して、⑥欄のほうが高い場合、年間所得による申立になります。

**※裏面に記載。**

(記入上の注意)

- ① 「左欄の者が扶養する者の数」欄には、同居の親族(同居の親族とは、同居の親族に属し、世帯を構成している者)を出している人数)
- ② 「住民税課税状況」欄は、該当する項目にチェックしてください。
- ③ 「障害者控除等の適用」欄は、該当する項目にチェックしてください。
- ④ 「収入の減少のあった年月」欄には、住民税課税状況が課税となる月の年・月を記入してください。
- ⑤ 「任意の1か月の収入」欄には、住民税課税状況が課税となる月の収入を記入してください。

給与収入	※給与収入がある場合は、給与明細書などの収入額を記入してください。
事業収入又は不動産収入	※事業収入又は不動産収入がある場合は、帳簿などの収入額を記入してください。
年金収入	※年金収入がある場合は、年金決定通知書、年金支払通知書などの収入額を記入してください。

※給与収入、事業収入又は不動産収入、年金収入は、収入額を記入してください。

⑥ 「年間収入見込額」欄には、D欄(収入合計額)を12で割った額を記入してください。

⑦ 「非課税相当収入限度額」には、①欄の世帯の状況(早見表)を参照してください。

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額
単身又は扶養親族がない場合	93.0万円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	137.8万円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	168.0万円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	209.7万円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	249.7万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	204.3万円

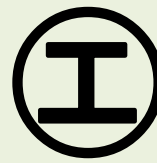
※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用

～ 所得により申請する場合は、引き続き、裏面を記入してください ～

**所得により申請される場合は裏面を記入してください。**

③ 年間所得により申し立てる場合、申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した全ての者について記入してください。

	(フリガナ) 氏名	【収入】 年間収入 見込額 ⑥	【控除】			【所得見込】 年間所得 見込額 ⑪	【非課税所得 限度額】 非課税所得 限度額 ⑫
			給与所得 控除額 ⑧	事業収入 等の経費 ⑨	公的年金等 控除 ⑩		
1	くしもと たろう 串本 太郎	1,440,000 円	625,000 円			815,000 円	828,000 円
2	くしもと はなこ 串本 花子						
3							
4							
5							



**①非課税所得限度額（⑫欄）と年間所得見込額（⑪欄）を比較して、⑪欄のほうが低ければ、支給対象となります。**

(記入上の注意)

⑥「年間収入見込額」

⑧「給与所得控除額」

①A×12の額（給

②A×12の額（給

③A×12の額（給与収入分）が180万円超360万円以下 → 給与収入分×30%+8万円

④A×12の額（給与収入分）が360万円超660万円以下 → 給与収入分×20%+44万円

⑨「事業収入等の経費」

①事業収入又は不動産収入を記入した方は、当該収入のために要した経費の12か月相当額をご記入ください

②帳簿等の上記の経費がわかる書類をご提出ください。

⑩「公的年金等控除」の欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、ご記入ください。

(65歳未満の方) 公的年金等収入分 → 控除額

: 60万円以下 → 公的年金等収入分的全額

: 60万円超130万円未満 → 60万円

: 130万円以上410万円未満 → 公的年金等収入分×0.25+27万5千円

: 410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分×0.15+68万5千円

(65歳以上の方) 公的年金等収入分 → 控除額

: 110万円以下 → 公的年金等収入分的全額

: 110万円超330万円未満 → 110万円

: 330万円以上410万円未満 → 公的年金等収入分×0.25+27万5千円

: 410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分×0.15+68万5千円

⑪「年間所得見込額」の欄には、以下の算定式により計算の上、ご記入ください。

⑪年間所得見込額 = ⑥年間収入見込額 - ( ⑧給与所得控除額 + ⑨事業収入等の経費 + ⑩公的年金等控除 )

⑫「非課税所得限度額」には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当所得限度額を記入してください。

※限度額は下の早見表から、①欄の「左欄の者が扶養する者の数」に応じた状況に対応する欄の金額を記入してください。

※下表の「扶養している親族の状況」は、「申請者本人」「同一生計配偶者（所得金額48万円以下の者）」「扶養親族(16歳未満の者も含む)」の合計人数です。

(早見表)

扶養している親族の状況	非課税相当所得限度額
単身又は扶養親族がない場合	38.0万円
配偶者・扶養親族(1名)扶養している場合	82.8万円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	110.8万円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	138.8万円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	166.8万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	135.0万円

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用